

むつ市農業委員会第715回総会議事録

1. 開催日時 26年12月12日（水）午前10時50分から午前11時50分

2. 開催場所 むつ市役所 大会議室A

3. 出席委員（26名）

議 席	役 職 名	氏 名
1	農 業 委 員	北 川 岩 男
2	〃	青 木 明
3	〃	杉 山 重 一
5	〃	坂 本 正 一
6	〃	畑 中 光 政
7	〃	蛭 名 修 一
8	〃	柏 谷 均
9	会 長	立 花 順 一
10	農 業 委 員	鴨 田 輝 雄
11	〃	菅 原 靖 博
12	〃	工 藤 輝 雄
13	〃	村 口 鉄 雄
14	〃	野 里 岩 雄
15	〃	嶋 影 秀 子
16	〃	向 川 則 勝
17	〃	林 忠 久
18	〃	小 林 義 顯
19	〃	柳 澤 都 市 秋
20	〃	福 永 忠 雄
21	〃	藤 澤 伊 三 郎
22	〃	村 口 利 光
24	〃	本 山 日 満 夫
25	〃	柴 田 峯 生
26	〃	中 嶋 寿 樹
27	会 長 職 務 代 理 者	畑 中 重 宏
28	農 業 委 員	板 井 弘 巳

4. 欠席委員（4名）

議 席	役 職 名	氏 名
4	農 業 委 員	菊 池 秀 藏
2 3	〃	杉 山 武 美
2 9	〃	立 花 幸 雄
3 0	〃	水 戸 隆 璽

5. 議事の概要

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

報告事項 農地の転用事実に関する照会について

農地等の現況について

むつ市農地移動適正化あっせん基準の認定について

6. 会議に従事した職氏名

局 長 工 藤 初 男

次 長 一 家 隆 雄

主任主査 川 村 利 之

主 事 林 春 花

7. 会議録署名委員

1 2 番 工 藤 輝 雄 1 5 番 嶋 影 秀 子

8. 会議記録者

農業委員会事務局 主事 林 春 花

9. 会 議 の 概 要

議 長	ただいまから、むつ市農業委員会第715回総会を開催いたします。 ただいまの出席委員は、30名中26名で定足数に達しております。 本日、23番杉山武美委員、29番立花幸雄委員、30番水戸委員が都合により、欠席の旨通告がありましたのでご報告いたします。 これより、本日の会議を開きます。 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、むつ市農業委員会会議規則第43条の規定により議長において、12番工藤委員、15番嶋影委員を指名いたします。 なお、本日の会議書記には事務局職員の林主事を指名いたします。 日程第2、会期の決定を行います。 本総会は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
各 委 員	(異議なしの声)
議 長	ご異議がありませんので、本総会の会期は、本日1日とすることに決定いたします。 それでは、議案審議に入ります。 議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請1件についてを、議題に供します。 事務局より、説明願います。
事 務 局	議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてをご説明いたします。 受付第1号、申請地は大字関根字烏沢88番2、面積478㎡、贈与による所有権移転であります。 申請地では、譲渡人、譲受人同世帯が耕作してきたものであります。譲渡後も継続して畑として利用するものであります。申請地の周辺は、農地であり、本件の権利取得により、周辺の農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられる。調査については、12月3日蛭名委員、杉山武美委員、事務局により許可申請による調査を行い、周辺の農地の利用状況等を調査した結果、特に問題はないと思われます。 以上で説明を終わります。
議 長	ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。

蛭名委員

議案第１号、受付第１号の現地調査した結果、事務局の説明通り世帯内の所有権移転であり、現在の営農状況に変化はなく、許可相当であると考えます。

議長

議案第１号について、質疑を許します。
質疑ございませんか。

各委員

（質疑なしの声）

議長

質疑がありませんので、議案第１号は原案のとおり承認いたしました。
続きまして、農地の転用事実に関する照会について等、報告事項が３件あります。
事務局より、説明願います。

事務局

農地の転用事実に関する照会について等、報告事項３件についてご説明いたします。

報告第１号、農地の転用事実に関する照会について、申請地大畑町上野９番５、面積１４０㎡についてであります。

調査については、１１月１３日柳澤委員、本山委員、畑中重宏委員、事務局で調査した結果、相当年数以前より一部住宅が建っており、農地として復元困難で、農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれるため非農地と回答いたしました。

報告第２号、農地の現況に関する照会、申請地大曲二丁目６、面積６８５㎡についてであります。

調査については、１１月２６日菅原委員、工藤委員、事務局で調査した結果、相当年数以前より住宅が建っており、農地として著しく復元困難であるため非農地と回答いたしました。

なお、問い合わせ者は青森地方裁判所となっております。

報告第３号、むつ市農地移動適正化あっせん基準等改正に係る認定について、平成２６年１２月２日付け青構第７３３号で青森県知事三村申吾より農地移動適正化あっせん事業に係るあっせん基準の認定がありましたので報告いたします。

なお、一部改正日及び運用開始については、本総会報告により、本日平成２６年１２月１２日と致します。

以上で説明を終わります。

議長

以上で、本日の議案審議及び報告事項はすべて終了しました。

| これをもちまして、むつ市農業委員会第715回総会を閉会します。

10. 会議録署名委員

会議録署名委員 工 藤 輝 雄

会議録署名委員 嶋 影 秀 子